

令和4年度やちよ男女共同参画プラン懇話会 会議録

1. 開催日時 令和4年12月20日(火) 午後2時から3時30分
2. 場所 八千代台東南公共センター2階・会議室
3. 議題 やちよ男女共同参画プラン令和4年度進捗状況報告について
4. 出席者 (1)やちよ男女共同参画プラン懇話会委員
 - ・野口 和子 (市民委員)
 - ・武田 美保 (市民委員)
 - ・中田 雅彦 (市民委員)
 - ・周郷 綾 (市民委員)
 - ・木村 恵子 (学識経験者)
 - ・田中 康弘 (学識経験者)
 - ・山口 充美 (学識経験者)
 - ・名倉 道子 (学識経験者)

(2)事務局

 - ・高宮 修 (企画部長)
 - ・小杉 直子 (男女共同参画センター所長)
 - ・酒井 澄江 (男女共同参画センター主査)
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴者 0名(定員2名)

〈議事録〉

【小杉所長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これから、令和4年度やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催いたします。私は今日の進行を務めさせていただきます男女共同参画センターの所長の小杉です。どうぞよろしくお願いいたします。

この会議につきましては「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」に基づき、公開の会議となっておりますが、傍聴の方はいらしていません。また、会議録作成のために録音をさせていただきますので、ご了承いただければと思います。なお、発言の際は録音の関係上、お手元のマイクの下ボタンを押してくださいますようお願いいたします。赤いランプがつかますので、ご確認いただければと思います。よろしいでしょうか。

では、はじめに企画部長の高宮よりご挨拶をさせていただきます。

【高宮企画部長】

本日は年末のお忙しい中、この会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本市の男女共同参画に関わる施策の推進にご協力をたまわり、心から御礼申し上げます。本日は、昨年度スタートした第2次やちよ男女共同参画プランの進捗状況報告をさせていただいた後、それぞれの立場からご意見等をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。世界経済フォーラムが昨年度公表した各国における男女格差を図るジェンダーギャップ指数において、日本の順位が156カ国中120位という報告を受けております。男女共同参画という点においては、残念ながら日本は後進国と言わざるをえません。このことから、女性の活躍推進はもちろん自分らしく多様な方が認められ、誰もが活躍でき、尊重される社会の実現、このため、地域での地道な取組が必要であると考え、市民や事業者、関係機関との連携のもと、第2次やちよ男女共同参画プランに掲げられた、37の事業に取り組んできたところでございます。このあと、担当から、令和3年度の取組内容等を報告させていただきますが、忌憚ないご意見をいただけたらと思っております。本日はよろしくお願いいたします。

【小杉所長】

次にご報告ですが、委員に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。八千代商工会議所の田中宏行理事が、11月15日付で当懇話会を退任されまして、新たに田中康弘専務理事が就任されました。よろしくお願いいたします。それでは、田中専務理事にもご出席いただいておりますし、また、1年ぶりの会議となりますので、簡単に自己紹介をいただければと思います。木村会長から時計回りをお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【木村会長】

こんにちは。改めまして、木村と申します。5期目に入ります。現在、市内での活動は、特に人権擁護委員として、各小学校を訪問させていただいて、3年生に、人権教室ということで、人権の大切さを一緒に考えながら、子どもたちの人権意識の高揚を図っているという仕事が、現在、一番多いと思っております。子どもたちが人権に向き合い、一人一人が大事で、みんな平等だよ、男女関係なくと、人権意識をさらに高めていけるように、これからも推進していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【野口委員】

5期目に入りました野口です。私は市民で応募ということで、もう10年ですね、入ったんですけども、日ごろは、NPO法人のやちよオイコスというところで環境関係の活動をしたり、母子保健推進員の仕事をしたりしています。生まれたばかりの2ヶ月ぐらいの赤ちゃんを対象にした活動ですけども、お父さんは外で仕事、お母さんが家で子育てというパターンが、母親も仕事を持つ方が増えるにつれて、だんだんお父さんも積極的に育児に参加するというのが、この10年の間にも、すごく増えてきているような感じがいたします。よろしくお願いいたします。

【武田委員】

こんにちは。ゆりのき台で、お花の教室「フルールドセゾン」を主催しています武田美穂と申します。お花のアレンジメントを作ったり、レッスンで教えたりしています。八千代市のふるさと納税の返礼品にも登録されています。プライベートですと、中学1年生の女の子の母親をやっています。よろしくお願ひします。

【中田委員】

皆さん、こんにちは。一般公募で応募しました中田雅彦と申します。ゆりのき台在住で、PTA会長など、いろいろと地域のために、ボランティア活動を今までやってまいりました。私は和をもって尊しとなすのとおり、皆様の貴重な意見を聞けたらいいと思っております。よろしくお願ひいたします。

【周郷委員】

八千代市で梨園をやっています、周郷梨園の嫁の周郷綾と言ひます。よろしくお願ひします。所属しているところは、千葉県の農業士等協会と、JA八千代市、農協の中にありますアンシャンテクラブという若手の女性農業者の集まりに、15年目ぐらいですかね、所属しています。私もプライベートなことをお話すると娘が3人おひります。大学2年生、高3、高2の全部女の子です。今回、機会があつて、男女共同参画の懇話会委員に参加させていただいて、どういふふうに話しているのかなどわからないなかで、1年過ぎてしまつているような状況なので、勉強させていただきながらと思ひています。よろしくお願ひしたいと思ひます。

【田中委員】

小杉所長からご紹介いただきました、商工会議所で11月から専務理事をしています田中と申します。前任者も田中で、よく身内の方ですかつて聞かれるのですが、全く違ひます。共通しているのは前の田中専務と同じ千葉銀行の出身です。私も32年勤めて、籍は銀行に残し、出向という形で、後任ということでまいりました。名前と同じく、本当に偶然で、たいへん混乱をきたして申し訳ございません。今回、途中からの参加ということで、本当によくわかりませんが、資料はしっかり読ませていただきました。これからよろしくお願ひいたします。

【山口委員】

皆さん、こんにちは。山口充美と申します。3期目に入ります。去年までは、八千代市防犯組合連合会という、60年以上、犯罪・非行防止のために、組織されている民間の団体でございます、そちらの会長を今年の5月の総会まで受けておひりました。今年度は、顧問という形で、役員1人として座つておひりますけれども、青色パトカーに乗つて巡回というような活動を、抑止活動をメインでやつておひります。また、私は保護司という職を委嘱されておひまして、11月から9年目に入つておひります。そちらを通しますと、やはり、いろいろな生活状況を持つていらつしゃる対象者の方や家族に触れる機会が多くて、今まで自分の頭の中で描いてきた生活よりも、もっと、しんどく、がんばつておられる方々とふれあうことが多いです。その中の例としても、若年者のやはり妊娠などを経験されている方々もいらつしゃいますし、親子間の虐待を通しての家族を形成するにあつて、ものすごい悩みなどにも触れることもございます。男女参画というのは本当に、考えれば考えるほど難しい問題だなと思ひながら、この席についておひります。時々、もしかしたら本来の男女参画が目指しているものと、違つた意見など出す場合もあるかもしれませんが、また、この場で皆さんとともに意見交換ができることを楽しみにしておひります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【名倉委員】

名倉道子と申します。よろしくお願ひいたします。私は、八千代市消防団の女性分団の、分団長をやらせていただいております。今は26名ですけれども、現状では八千代市は、住所がないと消防団員になれません。もしですね、皆様方でも結構でございます。18歳以上ですと、防火・防災に興味のある方、いろいろお勉強ができますので、ぜひ勧めていただきたいと思ひます。やはり、就職の時、ボランティア活動に、すごく重点を置かれているので、面接の時などに、うちの大学生が就職する時も消防団をやつていたと言つて、部長さんがびっくりされて、合格したという話もあ

ります。ご近所やお知り合いにいらっしゃれば、よろしく願いいたします。そして、コロナで、私たちの活動もちょっと中止になることが多かったですが、この秋ぐらいから、保育園の人たちに紙芝居をしたり、消防フェアも3年ぶりに緑が丘で開催されまして、非常にたくさんの方に来ていただいて、大反響でした。私たち女性ならではの活動ですね、小さいお子さんがいて救急救命の心臓マッサージが習えないっていう方も、私たちがお子さんを見て、参加いただくという、プログラムもたいへん人気が出ています。今は小中高と、私たちが職員とともに出向きまして、救命体験をやっております。八千代市民全員が救命処置できるという日も近づいてきていると思います。皆さんも機会があれば、消防本部でもやっておりますし、大きなイベントの時でも、私たちが出向いております。皆様の自治会で、防災訓練されるときにも来てほしいという要望があれば出張いたします。消防総務課に電話いただければ、人数に合わせて、人形とAEDを持ってまいりますので、ぜひともよろしく願いいたします。そして、この休みがあった間に、みんな、防火は勉強していますけれど、防災、やはり避難所でお手伝いしたいということで、みんなで勉強しまして、私も防災士を取りました。私たち女性消防団員が、避難所で、皆様、女性のために、お手伝いできることがあればと、準備しております。よろしく願いいたします。

【小杉所長】

ありがとうございました。力石委員と千代崎委員は本日所用のために欠席となっておりますので、報告いたします。続きまして、改めて、事務局の職員の紹介をさせていただきます。先ほど、ご挨拶させていただきました。企画部長の高宮でございます。

【高宮企画部長】

よろしく願いいたします。

【小杉所長】

男女共同参画センター主査の酒井でございます

【酒井主査】

酒井でございます。よろしく願いいたします。

【小杉所長】

最後に、私、小杉です。本日はどうぞよろしく願いいたします。それでは、議事に入らせていただきます。ここからの進行につきましては、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第5条に基づき、木村会長をお願いしたいと思います。木村会長、進行、よろしく願いいたします。

【木村会長】

それでは改めまして、委員の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。不慣れですのでご協力よろしく願いいたします。それではさっそくですが、議題に入らせていただきたいと思います。議題について、事務局が説明してまいります、そのあと委員の皆さんから、事前にいただいた意見等に対する説明をすることとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。では、事務局、よろしく願いいたします。

【酒井主査】

それでは、私から報告書の説明をさせていただきます。すみません、着座にて失礼させていただきます。本報告は、第2次やちよ男女共同参画プランに掲げる取組について、各担当部署に対し、令和3年度の進捗状況を調査した結果をまとめております。1ページをご覧ください。こちらにプランの体系を記載しております。4つの目標、9の課題、18の施策に分かれており、各施策に対して、計37の事業が設定されております。続きまして、2ページとなります。2ページから、具体的な取組の進捗状況を課題ごとに記載しておりますので、順にご説明いたします。ページ下段をご覧ください。目標1、共に作り出す「誰もが活躍できる環境」の、課題1「女性の活躍推進」では、10事業中、「計画どおり実施」が4事業、「計画の一部を実施」が4事業、未実施とその他が各1事業となっております。3ページの主な事業の実績をご覧ください。事業番号2「女性の政治分野への参画推進」については、男女共同参画センターが、女性市議に対し、議員になったきっかけややりがいなどについて、アンケートを行い、「やちよぺあNo.4 4 教えて女性の市議会議員さん」として発行いたしました。高校生などに、キャリアの一つとして、議員という仕事を身近に感じて

ほしいと考え、タイトルにフォー・ヤングを付け、市内県立高校や公共施設に配付しました。女性議員との日程調整等は、議会事務局と連携により行いました。事業番号3「女性の就職支援」では、商工観光課が千葉県や近隣市と連携し、女性向け再就職セミナーを浦安市や船橋市を会場に行ったほか、事業番号4「女性の起業支援、ネットワークづくりの機会の提供」では、当センター、商工観光課等関係機関が連携し、コロナ下という状況も踏まえ、始めてオンライン講座を行いました。未実施が1件ございますが、「女性の政治分野への参画推進」にかかる取組で、先ほどの「ぺあ」について、選挙管理委員会が県立高校等での選挙出前講座の際に、選挙の公平・公正の面から配付できなかったためでございます。3ページ下段から4ページ上段をご覧ください。課題2「職場と家庭における男女共同参画」では、6事業中、「計画の一部を実施」が4事業、未実施が2事業となっております。主な事業の実績では、事業番号8「男性の家事・介護参画促進」では、当センターにおいて「男の雑学塾」を行い、コミュニケーションや介護についての講義等を実施しました。事業番号9「男性の子育て参画推進」ですが、コロナ下により、職員同士の接触が難しい状況のなか、子ども支援センターステップ21が子育て世帯に向け、男性保育士による「お家で一緒に遊ぼう」の動画を作成し配信を行っております。また、母子保健課ではコロナ感染拡大防止のため、年度に1回の開催ではございましたが、「パパとママの子育て教室」を開催いたしました。また、市ホームページでの資料公開だけではなく、母子健康手帳交付時に父親向け冊子「パパ・トライ」の配付を行うなど、父親の子育てについて情報提供も行いました。未実施事業の2件につきましては、「生活と仕事を両立できる環境づくり」への取組として、コロナ下ということもあり、当センター・商工観光課ともに、関係機関と連携した情報提供に取り組むとしておりましたが、意見交換の場等を設定することができず、情報提供が行えなかったためでございます。報告書4ページ中段をご覧ください。目標2、互いに認め合う「個性が尊重されるまち」、課題1「人権の尊重」では、5事業すべて「計画どおり実施」いたしました。主な事業の実績では、事業番号11「職員の意識啓発」では、職員課において、当センター職員を講師として、入所から1～8年程度の職員を対象とした主事研修で「多様な性の理解について」を、新規採用職員研修では「男女共同参画に関する取組」についての講義を行っております。事業番号12「多様な性への理解促進」では、当センターが市内在住の性的マイノリティ2人にインタビュー等を行い、「やちよぺあNo.45ありのままの自分であるために」を発行、広報やちよ11月15号「誰もが自分らしく過ごしていくために」を掲載するなどし、理解促進に努めました。報告書5ページをご覧ください。課題2「DV防止と支援体制の整備」では、6事業中「計画どおり実施」が4事業、計画の一部を実施が1事業、未実施が1事業となりました。主な事業の実績では、事業番号16「次世代への啓発活動」では、当センターにおいて、ホームページを活用し、4月の「若年層の性暴力被害予防月間」に関する周知を行いました。また、市内専門学校との連携を図るため、デートDVに関するポスター・チラシ等をお持ちし、周知を依頼いたしました。事業番号17「相談による支援」では、福祉総合相談室が、DVへの対応として、身の安全の確保や一時保護のための情報提供のほか、問題解決に向かうための関係機関の紹介や制度の情報提供を行いました。未実施の事業につきましては、「相談支援体制の整備」の取組として、福祉総合相談室において、新型コロナウイルス感染症まん延防止重点措置が出されていたため、関係機関との連携を目的としたネットワーク会議が開催できなかったものでございます。報告書5ページ下段～6ページ上段をご覧ください。目標3、「自分らしく生きる「男女共同参画の推進」」において、課題1「性別に基づく固定化した役割の解消」では、5事業すべて「計画どおり実施」いたしました。事業番号19「市ホームページや情報メール等による情報発信」では、第2次やちよ男女共同参画プランを説明した4コマまんが「レッツさんかく」を市ホームページに掲載いたしました。その他、広報やちよ6月1日号に「その人らしさを尊重して一人一人がいきいきと活躍できる街に」を掲載いたしました。事業番号20「図書館との連携」では、中央図書館における「DV防止」をはじめ、八千代台図書館「多様な性とジェンダー平等」、緑ヶ丘図書館「仕事も家事も、子育てだってみんなで一緒に」など、図書館各館が設定したテーマに関連した図書展示を行いました。当センターでは、各館の展示に合わせ、啓発資料等を設置し、男女共同参画に向けた啓発を行っております。なお、今年度も同様の取組を行っており、23日まで、勝田

台図書館の「性の多様性」に合わせたパネルの展示を行っているところです。報告書6ページ中段をご覧ください。課題2「多様な視点を生かした防災対応」では、9事業中、計画どおり実施が5事業、計画の一部を実施が3事業、未実施が1事業となっております。主な事業の実績としましては、事業番号24「女性消防団員との連携」では、名倉委員にもご協力いただき、女性分団長としてのお立場で情報交換を行うなかで、防災に関して、当センターとの連携について模索することができました。また、インタビューをさせていただき、『やちよぺあNo.46「火災予防や防災についてわかりやすく伝える女性消防団員』を令和4年3月に発行し、市内公共施設に配付しております。事業番号27「避難所担当職員等への意識啓発」について、当センターでは、危機管理課と連携し、性的マイノリティの困りごとなどが記載された岩手レインボー・ネットワーク制作の「にじいろ防災ガイド」を避難所担当職員等へ配付し、意識啓発を図っております。また、各防災倉庫には、同ガイドのほか、性被害の危険性を記載したポスターを設置いたしました。未実施の事業につきましては、危機管理課が、広報やちよでの防災特集に、男女共同参画に関連した内容を掲載できなかったというものでございます。6ページ下段～7ページ上段をご覧ください。6ページ下段に、広い余白がございますが、修正いたします。課題3「次世代に向けた意識づくり」では、6事業のうち、計画通り実施3事業、計画の一部を実施が2事業、その他が1事業となりました。主な事業の実績としましては、事業番号28「児童生徒のジェンダー平等の意識づくり」では、指導課において、当センター作成の4コマまんがを、市内小中学校2校に掲示し、児童生徒及び教職員がジェンダー平等について認識を持つ機会を設定しました。この取組は今年度、小中学校2校ずつで行う予定でございます。その他を行った事業では、当センターがジェンダー平等の意識啓発に向け、当初計画していた児童生徒用リーフレット作成を、小中学校での4コマまんがパネル展に変更したものです。7ページ中段をご覧ください。最後に、目標4「みんなで推進する連携した推進体制」、課題1「連携体制の構築」では4事業のうち、計画通り実施が3事業、未実施が1事業となっております。主な事業実績をご覧ください。事業番号35「市民参加の推進」では、当センターとの支援団体「らいてうの会」との共催講座を開催し、そのレポートを市ホームページに掲載いたしました。また、同会及び男性の料理サークル「クッキング男塾」と連携し、女性史コラムや男性の家事参画に関する啓発を市ホームページに掲載するなどを行っております。未実施事業の事業につきましては、「市民や関係機関との連携」への取組として、コロナ下もあり、女性の活躍促進について意見交換の場を設けることが難しく、情報提供が行えなかったためでございます。課題2「進行管理の充実」は1事業ですが、「計画どおり実施」となっております。事業実績としましては、事業番号37「進捗状況調査の実施と評価」で、令和3年度の取組事業の進行管理を行うほか、庁内会議やプラン懇話会の委員の皆さまの意見等を検討し、事業へ反映させていくものでございます。具体的な取組の進捗状況は以上です。続きまして、その下をご覧ください。「指標の進捗状況」についてご説明いたします。第2次プランでは、5つの目標数値を設定しています。次の9ページに指標の一覧表を掲載しておりますのでご覧ください。新規指標であるため、2、3、5につきましては令和4年3月末の現況値を設定できず、今後、市民意識調査の結果において測ることとなります。指標4については令和元年度に行われた市民意識調査の結果による設定です。また、指標1については、10ページをご覧ください。審議会等における女性委員・公募委員の登用状況です。毎年度、本進捗状況調査のなかで、審議会等における女性委員及び公募委員の登用状況を把握し、今後の女性委員の登用推進を目指すための働きかけの基礎資料にするとともに、行政における男女共同参画の推進を目指しています。公募委員の登用率につきましては、公募委員を増やすことが、女性の登用機会を増やすことにもつながることから、登用を推進してまいりました。令和4年3月末現在、80審議会等のうち、女性委員のいる審議会等の数は69で全体の86.3%、公募委員のいる審議会等数は31で全体の38.8%です。女性委員の割合は、1,048人のうち、329人で全体の31.39%です。女性委員の登用の促進については、引き続き周知してまいります。以上で、説明を終わります。

【木村会長】

ありがとうございました。それでは引き続き、委員の皆様から提出していただいた意見書につい

て、事務局から説明をお願いいたします。

【小杉所長】

委員の皆様には、お忙しいところ貴重なご意見をありがとうございました。それでは、私から説明をさせていただきます。「委員の皆様からのご意見について」という、一覧表をご覧になりながらお願いいたします。着座にて失礼いたします。まず、1ですけれども、報告書の3ページ、事業番号2「女性の政治分野への参画推進」について、「政策・方針決定過程に参画している女性」といっても抽象的でわかりにくいですが、『やちよぺあNo.44「教えて女性の市議会議員さん！」』という読み物で女性市議会議員を紹介するという取組は、男女共同参画という難しい概念を理解していただくための涙ぐましい努力だったと思います。これを選挙管理委員会では「一部の議員のみ取り上げて紹介することは公平・公正ではない」という理由で、学生には直接配布できなかったといえます。ジェンダーの不平等を解消するためには、何らかのてこが必要だと思えますが、ここに男女共同参画施策の難しさを感じましたと、感想をいただきました。この件に対して、当センターでは、「政策・方針決定過程への女性の参画」に関する取組は非常に難しいと感じています。関係部署と連携し進められるよう、意見交換などをしながら、模索していきたいと考えています。同じページ、3ページの事業番号8「男性の家事・介護参画促進」について、『介護の面に関しては男性の家事協力だけでは限界があります。介護施設等につきましても長期間の入所待ちの施設もあると聞いております。行政におかれましては、本プランの取組と並行して介護施設の受入体制充実化等のインフラ整備につきましても引き続きお願い申し上げます』とご要望をいただきました。これに対し、当センターとしましては、「男性の家事・介護等への参画事業」は、第2次プランにも位置付けられているので、継続的に行ってまいりたいと考えています。また、委員のご意見を、担当課である長寿支援課に伝えさせていただきました。担当課に確認したところ、特別養護老人ホームなどの施設に関して、市では、令和3年度～令和5年度を計画期間とする「第8期介護保険事業計画」に基づき、事業者を公募して施設の整備を進めているとのことでした。また、介護でお困りの際は、気軽に地域の包括支援センターに相談していただければとの話がございました。4ページ、事業番号10「ジェンダー平等の周知と啓発」については、ジェンダー平等の周知と啓発において、学校教育の重要性を強く感じます。人権教育と併せて、学校現場や指導課との連携を一層深める必要があるように感じます。特に校長先生方の意識は、学校におけるジェンダー教育の充実に深く関わってきます。校長会議等の有効な連携も望みますとのご要望をいただきました。これに対して、当センターでは、学校におけるジェンダー平等への取組に関しては、教育委員会指導課と連携を図りながら進めてまいりたいと考えています。「ナイスさんかく4コマまんがパネル展」を行うなかで、まんがや啓発資料を授業で活用したいとの感想を先生方から多くいただいているほか、今年度は八千代台東小学校のESD委員会の子どもたちにお話をする機会へとつなげることができました。こういった学校とのつながりを大切に、指導課とも調整しながら、新規の取組を行う際には、校長会等との連携を図ってまいりたいと考えております。報告書全体を通して、『県や近隣市との連携を図り、たくさんの情報収集をされた中で、たいへん積極的且つ具体的な取組が多く、すばらしいと思います。半面、女性自身が古い男女論の中で生活している方が多いように感じて、女性の意識改革がまだまだ必要ではないかと強く感じます』とのご感想を、また、別の委員からは、具体的な取組の進捗状況については、新型コロナウイルスによる制約はあるものの、着実に計画を履行している様子が伺えます、とのご感想もいただきました。当センターといたしましては、今後も関係機関・関係部署との連携を図っていくほか、意識啓発は非常に重要だと考えておりますので、様々な機会を捉えて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。また、『講座開催などの市民の皆さんへの伝達方法について、市ホームページ掲載のものが多くようですが、あまり自発的に「市のホームページ」や「広報やちよ」を見ない方への周知方法はどのようにされていますか。実際にどの位の市民の方が掲載したものをしているのでしょうか、ということについて教えていただければ』との、ご質問がありました。

当センターでは、1点目、周知については、公共施設や関係先へのポスター掲示やチラシ設置のほか、市情報メール・ツイッターを活用しています。今年度から女性サポート相談を行っています

が、市ホームページを見たと言って問い合わせをくださる方が多いように感じています。また、2点目の閲覧数に関しては、当センターが行った講座、例年開催の「女性のための就職サポート講座」について、担当課である広報公聴課に確認しました。定員10人に対し、申込者数が12人、市ホームページの閲覧数を担当である広報課に確認したところ、ホームページの閲覧回数は414件でした。同講座参加者への「何で講座開催を知ったか」というアンケートの回答では、情報メールが最も多く、広報とホームページが多いという結果でしたが、他の講座では必ずしも同じ結果とは言えませんので、さまざまな方法を活用し、周知してまいりたいと考えています。最後に、『資料2の各種審議会等における女性委員登用率未達成についての状況調査について、同調査を見ますと、「各種団体等に推薦依頼を行ったが女性の推薦が無かった」との記載が多く見受けられます。当商工会議所の会員につきましても大半が男性の経営者であり、推薦依頼に対しても一部の士業の女性会員を除いては男性を推薦せざるを得ないのが実態です。私自身、今年8月に千葉銀行より、八千代商工会議所に出向して参りましたが、銀行では女性の管理職比率を公表する等、女性の活躍に積極的でありましたが、中小企業においては現実的に難しいという実態があるようです。当会議所としましても、時間はかかりそうですが、引き続き女性経営者の勧誘及び重要ポスト登用を意識し、結果として各種審議会等に女性会員を推薦できるように継続して努めてまいります』との、ご感想をいただきました。これにつきましては、参考にさせていただき、商工会議所との連携した取組も継続してまいりたいと考えております。

【木村会長】

ありがとうございます。ただいま、ご説明いただきました。また全体を通して、委員の皆様から提出いただいた意見書についても、ご意見がございますでしょうか。あれば挙手をして、発言よろしくお願いたします。いかがでしょう。

【山口委員】

はい。

【木村会長】

山口委員、お願いします。

【山口委員】

やはり周知をどう行っていくかというところには、ある意味、限界があるような印象があります。以前、この懇話会で何度か触れてきたと思いますが、幼児の頃からの教育、やはり、ここにいたると実感しているところです。最近、保育所でも、悲しいことが起こりましたけれども、小さいうちから、お互いを大事にするということを刷り込んで行くことが、何よりと思います。幼児から欠かさず、小・中学校時代というような、もう各世代によって、また伝え方も変わりますから、切れ目なく、教育をしていくということが大事だと思います。男女共同参画センターの皆様もね、本当にいろいろな手段で、ご苦労されているのは、目や耳にしておりますので、社会として、今、申し上げたようなことが、根本的には大事なのかなと思いました。

【木村会長】

はい。ありがとうございます。発達段階に応じた教育の重要性を、山口委員さんからご提案がありました。このことについて、委員の皆さんのご意見、同じでも、また違った角度でも結構ですので、ご意見ありましたら、よろしくお願いたします。いかがでしょうか。

【武田委員】

私も山口委員と同じような意見ですけれども、教育現場での教育も大事ですが、子どもたちは親の姿とか働いている姿を見て、自分の中でいろいろ感じ取って、将来、親のような人生を歩むのか、親のようになりたくないと思うのか、やはり、家庭での教育環境もすごく大事だと思うんです。でも、親自身がそれを理解せずに、子どもに接していたら、子どもはそれが当たり前だとして成長してしまうので、例えば、ちょっと難しいかもしれないですけども、小さい頃、何もわからない育児の段階では、親子広場みたいな子どもと接する場所があるんですけども、小学校、中学校、だんだん高学年になるにつれて、親御さんも、お母さんも働いたりして、そういう環境がだんだん少なくなってくると思うんですね。でも、それが当たり前になってしまうと、子どももそれが

当たり前として成長していくので、学校での教育も大事ですけども、家庭での教育もすごく大事ではないかなって思います。もう1点、女性委員登用の関係で、公募を行っているが、女性の応募が少ないってことですけれども、私は、その公募の内容を全部確認していないのでわかりませんが、やっぱり、女性は、家庭に小さいお子さんがいたら、なかなか外に出て、こういう機会が難しかったりすると思うので、託児があったり、安心して、子どもを連れて参加できるような会議があれば、参加率が増えるのではないかと思います。多分、これをチェックしている人も少ないと思うので、女性の意見が反映される場所ですとか、今こういう状況、30%とか、あまりいらないので、もっと女性の意見が必要です、みたいなことを、真摯に訴えてみると、少し変わってくるのではないかという気がしました。

【木村会長】

今、武田委員さんから、家庭教育の重要性も加えて考えていく必要があるということ、また、子どもが育つ環境の重要性、それと一般の人のまた生の声が直接届くようなシステムも必要じゃないかというお声を伺ったように思いますが、皆さんいかがでしょうか。野口委員さん、いかがでしょうか。

【野口委員】

難しいですね。具体的な場所がないと、それをどう設定していくのか。男女共同参画センターの方が企画、何か、堅苦しい会議とじゃなくて、ママの会のようなところに出向いて、男女共同参画についてどう思いますかとか、そういうことが考えられるかな。その生の声の収集、集約の仕方って、非常に難しいなと思いますけど、必要ですよ、と私は思います。

【木村会長】

生の声の必要性は十分に感じるけれども、どういう手法で、その生の声を取り入れていくかという方法論については、時間をかけて、考えていく必要があるかなと思います。いいアイデアがあれば、また、出していただければありがたいと思います。その他、いかがでしょうか。

【周郷委員】

初歩的な質問ですが。各種審議会における女性委員の調査結果は、各課にこういう審議会があるってことでしょうか。

【木村会長】

事務局、いかがでしょうか。お願いします。

【小杉所長】

各課、各部署が、審議会ですとか、こういった男女共同参画プラン懇話会のような会議体を持っております。そこに対して調査をかけているような状況です。

【木村会長】

よろしいですか。

【周郷委員】

はい。流れでお聞きしたいのですが、私は農業が主の仕事になっているので、農政課のところで申し訳ないですけども、八千代市農政審議会というのが存在するってことでよろしいでしょうか。

【小杉所長】

農政課に、農政審議会があります。

【周郷委員】

農業をしている男女が入れる審議会でしょうか。

【小杉所長】

農政審議会の設置要領がどういった内容か、今はわからないのですが、農政審議会にも、女性委員は入られています。

【周郷委員】

もし、農業に携わる人間が入る委員会だとすれば、農業をしている人だけが入る審議会というわけではないということですね。

【小杉所長】

そうですね、農業者だけではないです。

【周郷委員】

わかりました。自分が農業をされていて、農政課にもお世話になっていますが、こういう組織や団体があって女性を登用しようという動きがあることすら知らなかったです。声掛けをして、結局、役員に女性がいないため選出不可という結果だと出ているので、一生、解決しない話なんじゃないかなと思ったんです。役員に女性がならないから、そこから誘う人がいないから、女性が増えない。これは、どこかで切り口を変えていかないと、いつまでたっても女性が入らないまま、終わるのではないかなということを読んでいて感じたところです。

【木村会長】

委員の皆さん、この件について、何かいいアイディア、お考えがありましたら、よろしく願います。

【野口委員】

何でもそうですけど、この参画プランもそうですし、農業に関してもいろいろな計画があると思います。そのためには、市民の皆さんの意見を聞きながら、計画を作っていくてはならないという行政の大原則があると思うんです。そこに、農業専門家だとか、私のような市民委員だとかを募集しながらやるんですけども、農業の専門、学識経験者だとか。今現在、その職についていないから、代表にはあげられないってことだと思います。男女共同参画センターからも、働きかけをしていると思いますけれども、対象となる側に対して、女性を推薦してくださいねとか、役職で代表が男だったら、男女と一緒に社会を構成しているのだから、バランス良く代表者を決めてくださいねという働きかけを、たぶんしていらっしゃるのではないかなと思うんです。それがなかなか伝わらないということで。自分が農業関係でしたら、下から、こう、突き上げていくようなこともね、必要になってくる。周郷委員さん、すごく大事な役割を担っておられるのかなと思います。

【木村会長】

周郷さん、いかがでしょうか。

【周郷委員】

私も役所の中でどういう動きになっているとか、もちろん、すべてを知ることは無理だと思うので、自分が一番かかわっているところから意見を言わせていただいたんですが。八千代市内でも、若手の女性農業者って知られていないだけで、たくさん活躍しているので、農政課が一番農業に関わりがある課だと思うので、どんどん拾っていってもらって、男女ともに関係なく、年配の方、若い人にも関係なく、何かこう、八千代市のため、農業のため、何かできることがあるものを、農政課の人たちに見つけてもらえたらなというふうに感じています。なかなか、女性の方から、男性からもそうですけど、私がやります、私がやりますっていうタイプの子たちが少ないものですから。ただ、せっかく、農業で、私はいますので、できることはやっていきたいと感じました。

【木村会長】

力強いお言葉、ありがとうございます。

【山口委員】

周郷委員が、農業関係で、今、おっしゃっていただいたこと。まず切り口として、農業関係者から関係団体の役員の中に女性が入っていき、審議委員さんになるという流れを、ぜひ、作っていただけたらありがたいと思います。私は、先ほど申し上げた防犯組合連合会会長として、6年、やってまいりました。まず、市があって、県の防犯の会があるわけです。そこには県内45~6の団体から多くの方が来て、半数は市長が防犯連の会長を持っているような組織なんです。私がいた6年間は、残念ながら、防犯連協会のようなところから出ている女性は1人でした。前にも申し上げましたが、与えられている、バッチがありますよね。これが、スーツに差し込むものを用意されていて、初めて受け取ったときに、ピン式が欲しいですけどないですかと聞いたら、在庫がいっぱいあるので当面はこれですと言われて。1回もつけていません、防犯のはね。市の防犯協会会長として充て職、団体の役を取っている人が充て職として、いろいろな会議に臨むのですけれども、私の

場合は、商工の方たちが主催、市役所も共催というかたちやっている、八千代ふるさとまつり、あちらの副会長なんです、防犯連会長として。その役員会議の席も女性1人でした。社会福祉協議会がやるチャリティーゴルフ大会、この席も女性1人でした。私も男女共学で育ってきたというのもありまして、こういう正式の場で意見を出すっていうことは普通感覚で育ってきました。ですから、発言すること自体は違和感なしで発言するんですけども、やはり初めての場だとかメンバーの方たちにとってみると、女性の発言に対しての反応っていうのは、感じるものがありましたし、いろいろな面で、男性にとっては少しおもしろくない面もあるのかなという印象も感じるときもございました。だから、そういった場にも、女性が半分ぐらい入ってくるような社会になってくることを願っているんですけども。そういった状況をお話させていただきました。

【木村会長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか、皆さん。名倉委員さん、ございませんか。

【名倉委員】

ちょっと絶望的というか、もう上の方から定員制ですよ。半々にするとか、そういうふうには日本が変わらない限りは、絶対ありえないですよ。私は消防団とか、安全協会にも属していますが、男尊女卑です。申し訳ないですけど、女は黙ってろとかは言われませんが、でもひそかに戦っているわけです。会長に言ったり、それはやっております。やっぱり、人間、対人間、和をもって、とおっしゃいましたけれども、その通りで、こちらの意見をやんわりお願いして理解してもらおう。私たち女性消防団員は予算が0円なんですよ、実は活動費が。それは、どなたもご存知ないことで、団長に言って、団長がじゃあ身銭を出すと、それは駄目ですって、必ず予算として取ってくださいって。やっとなですよ、やっとな、7万円。昔からですよ、26人いて、ですよ、男性消防団は自治会から協賛金が、各13分団に対して、最低でも30万とか40万円、来るわけなんですよ。でも、女性は1円も来ないです、全域を担当しているんですけども。1件当たり10円ちょうだいねって、分団長にお願いしたら、いやいや、それは難しいって言われるんです。ですから、じわじわと。辰己議員が、消防団員なんです。彼女もがんばってくれてはいますけれども、消防団だけのことには専念できないので、彼女は陰ながら応援してくれています。その予算を、なにしろ、獲得する手段を、今、模索中ですよ。あんたたち男性は駄目よとかじゃないんです、女性ができることを、私たちはソフトな面で応援していますから、AED講習ですとか。火は消しに行きません、練習はしますけど、操法大会というのがあって。火は消しにいきませんが、緊急の場合は、虎の子ロープとかですよ、ここ入らないでくださいとか、ソフトな面で応援したり。それから、各家庭を訪問して、何て言うんですかね、住宅用の火災警報器ですよ、一軒一軒、訪ねて回るんですよ。やっぱりお年寄りの一人暮らしが多いので、女性が訪問していくと、結構いろんなお話をさせていただいて、そんなの知らないわ、できないわって、おっしゃってたんですけど、丁寧に説明させていただくと、すぐ息子にね、電話してとか、そういうお話にもなるので、ソフト面で私たちは応援していきたいなと思っています。それがだんだん、男性も、へえ、そんな高校まで行ったんだみたいな、そんなことも感心して聞いてくれていますので、徐々に、いろんな方面から攻めていきたいなと思っています。よろしくお願ひします。

【木村会長】

ありがとうございます。表にあらわれない、ご苦労がありがたということもわかりましたし、やはり女性のすばらしさは、男性もそうかもだと思いますけども、きめの細かさっていうことがね、とてもあると思うんですよ。男性にはちょっとなかなか気づけないことも、女性の目線っていうこともあると思うので。55周年の記念事業のときにも、講師の先生がおっしゃってましたよね、日本の未来はやっぱり女性の力で切り開かれていくんだ、っていうお話もありましたので。一見、ひ弱に取られるところもあるかもわかりませんが、表にあらわれない、底力といいますかね、そういうものを秘めた女性が、ますますご活躍を願いたいなというふうにならざるを得ないところですが。他に皆さんからいかがでしょうか。

【中田委員】

先ほど、高宮部長もおっしゃっておいりましたけれど、日本は156カ国あるうちの120番です

か、男女参画が一番、女性に対して厳しい社会。それは、さっき、名倉委員もおっしゃっていましたが、今の日本の現状としてはどうしても男社会になっておりますよね。学校関係をやっておりますと、PTAは皆さん、女性。お祭りもそうですけど、PTA活動は女性がいないと成り立たないですね。自治会の会長もやっておりましたけれど、先ほどの消防団が1世帯300円ぐらい、うちのゆりのき第2、第2分団ですか、1世帯300円を納めている、年間出してるんです。パトロールを引き受けていただいておりますから、やっていただいているのに、消防団に行ったのは女性の方には行かないんですね。今、聞いたら。予算が。それは大分、不公平ですよ。

【名倉委員】

だから、必死でね。

【中田委員】

うちの自治会の方も、女性の方にも予算をね、配分してもらおうように働きかけたいと思います。先ほど、農業の、周郷委員もおっしゃっていましたが、見たら、専門じゃなきゃ、だめになっていましたね。見ましたら、だから、周郷さんは梨の専門家だから、専門家として公募があったら委員になられたらいいと思います。うちは子どもが女の子2人なんです。僕、男1人だったんです、3対1で。うちの場合は料理も僕が作ってまして、男・女関係なく。お父さんだからって料理は作らない。特に、揚げ物は。女性は天ぷらなんか揚げると火傷をするので、揚げ物はぼくが担当でした。簡単なサラダの担当が奥さん、あんまりここで言うのもですけど。ですから、うちの家庭としては、娘2人は言いたいことを言っていた、学校でも言っていたと思います。ですから、家庭で一生懸命、親の姿を見せますけど、上の方になってくるとね、どうしても。日本は相変わらず男社会なので、それをくつつがえしていかないと。まだ2~3年はかかるのかなと思っております。話がまとまらないですけど、以上です。

【木村会長】

どうもありがとうございました。細かいところから、様々な角度から、ご意見をいただきましたけれども、女性のきめ細かさ、それから底力が、これからたくさん認められて、評価されて、取り入れられていけるのが、何かうれしいなというふうに思います。そうなるためにも、女性自身もしっかりと意識を高く持って参加していくというものが無いと、声をかけられても引いてしまうというような状況ではなかなか改善が図れないと思います。女性の積極さも、これからどんどん必要になってくるのかなというふうに、女性は家で子育てしてね、家庭を守っていればいいという時代ではないという女性の意識改革もあわせて必要なのかなということも、強く感じました。

長時間、お声を伺わせていただきありがとうございました。本日の議題については以上となりますが、事務局から何かございますでしょうか。

【小杉所長】

こちらからチラシ等を配らせていただきますのでお待ちください。

【酒井主査】

お待たせいたしました。事務局から資料を配らせていただいたんですが、まず、資料はないですが、今、男女共同参画社会形成に向けての、事業所調査を行っております、ご報告をさせていただきます。本調査は、男女共同参画社会の形成に向けた施策を推進するための基礎資料とするため、約5年に1度の周期で調査を行っております。

実施にあたりましては、八千代商工会議所にご協力をいただきまして、商工会議所の会員である八千代市内の約1,700の事業所を対象に、雇用環境のほか、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進に関する取組について、回答のご協力をお願いしているところでございます。回答いただきました結果につきましては、報告書としてまとめたものを委員の皆さまにお渡しする予定でございます。

それから2点目になります。2点目は、先ほどお配りしました資料の1番上にあるんですが、女性サポート相談についてになります。お手元のチラシですね。昨年度まで行っていた電話相談をリニューアルし、今年度5月から「女性サポート相談」を行っております。お手元にチラシを置かせていただいております。予約制とはなりますが、女性の専門相談員が、日常のモヤモヤとした悩みか

ら対応をしています。実際に、ご自身の生き方や家族、人間関係に関する相談が多くありました。チラシ等を配付いただけるようでしたら、ぜひ、お知り合いにもお知らせください。

【小杉所長】

3点目ですけれども、生理用品を無償で配布していますというチラシをお配りさせていただいております。高津にある学生服リユースショップさくらや、市社会福祉協議会と連携し、生理の貧困対策として、生理用品の無償配布を行っています。さくらやに、寄付があった生理用品を社会福祉協議会と市がお預かりし、3者で配付しています。参画センターでは、ティッシュも配らせていただいていると思いますが、サポートしますというような周知カードを入れさせていただいて配布しています。実際に、数件ではありますが、参画センターに生理用品を取りに来る方がいらっしゃいました。今後は、小中学校に向けてのポスターを作成しまして、学校を通じて、子どもたちへのサポートもしていきたいと考えています。こちらのティッシュですけれども、4種類のカードを入れさせていただいています。ガールズサポートとDV、女性サポート相談と県の事業ですけれども男性の相談が入っております。こういったカードを何種類か作りまして、それぞれのイベントに合わせて、配布させていただいております。続きまして、ナイスさんかくとレッツさんかくの4コママンガを配付しております。小中学校でのパネル展示について、お話しさせていただきましたが、お配りの「ナイスさんかく」をカラーパネルにし、学校巡回などに使用しています。第2次プラン策定の参考にした市民意識調査の結果をわかりやすく解説したものです。また、レッツさんかくにつきましては、第2次プランの内容を解説しています。レッツさんかくのシリーズについてはパネル展示等をしていないんですが、今後、活用していきたいと考えています。ナイスさんかくのパネル展では、小中学校からすぐわかりやすいというような感想もいただいています。委員の皆様もぜひ、ご一読いただければと思います。なお、市ホームページの、当センターのページに、カラーで掲載しています。最後になりますけれども、4年度中の主催講座について、ご紹介させていただきたいと思います。黄色のチラシがお手元にあるかと思いますが、1月、2月に予定している講座になります。1月29日、日曜日に、絵本で深めよう、自分らしくって何？ を開催します。こちらは臼井に絵本店があるんですが、そのオーナーさんにご協力いただきまして「自分らしさ」をテーマにした絵本の読み聞かせや、ペアでインタビューさせていただいた性的マイノリティの方、ミスターゲイジャパン・グランプリを取られたヒロさんという方ですが、この方のお話もあります。ご興味がありそうな方がいらっしゃいましたら、ぜひ、お知らせいただければと思います。また、チラシはございませんけれども、2月には、働く女性のためのイライラモヤモヤとの付き合い方、という講座も開催予定となっております。こちらは、仕事ですとか、生活のなかで起こる怒りの感情とのつきあい方を、心理カウンセラーとワークなどを行いながら学ぶものとなります。2月25日、土曜日に開催予定で、1月15日号の広報やちよに掲載を進めております。以上です。

【木村会長】

ありがとうございました。それではほかにございませんでしょうか。委員さんの皆さんから、確認、ご質問でも結構です。ございませんか。

【木村会長】

ないようですので、これもちまして、令和4年度やちよ男女共同参画プラン懇話会を、閉会させていただきますと思います。本日はお疲れさまでした。コロナがまだ、落ち着いていませんので、十分、気をつけて、お互いに過ごしたいと思います。気をつけて、どうぞお帰りください。ありがとうございました。

【小杉所長】

本日はありがとうございました。木村会長もありがとうございました。皆さん、お忘れ物ないように、お帰りいただければと思います。